平成 29 年度 第 2 次嘉手納町観光振興基本計画策定支援業務 仕様書

1. 目 的

本町では平成 25 年 3 月に「嘉手納町観光振興基本計画」を策定し、平成 33 年度の 観光入込客数を現在の約 2 倍の 100 万人とすることを目標とした観光事業を進めてきたところである。

本業務では、現行計画の見直し及び次期観光振興基本計画の作成を行うとともに、これまで整備・推進した観光資源や観光に係る人材、団体、取組を一体的にとりまとめ、町内の持続的な活性化につなげる体制を構築することを目的として下記の内容を実施する。

2. 業務内容

業務内容の項目ごとに、最低限必要な要件を定める。業務の詳細については、選定事業者の提案を基に、町と選定事業者協議のうえ決定していく。

- I 第2次観光振興基本計画策定支援業務
- 1. 現況・課題の把握
- (1) 嘉手納町における観光関連市場の現況・課題の整理 社会情勢や国・県・周辺市町村の動向を踏まえながら、統計データ等の整理により、 観光入れ込み状況等を把握する。

観光事業等の域内経済へ波及するための現況、課題を整理する。

(2) 観光事業者及び観光ガイド、懇談会等へのヒアリング 町内の観光関連事業者や嘉手納町観光振興懇談会へのヒアリングにより、現行計画 の課題や今後の事業展開の方針を検討する。

- 2. 観光振興基本計画の見直し案の作成
- (1) 観光振興基本計画の評価・検証

現行の観光基本計画における各施策の達成状況を確認し、各施策の効果検証・指標の設定等を行うとともに、問題点や課題の洗い出しを行う。

(2) 観光振興基本計画の見直し案の作成

前述した1の「現況・課題の把握」及び2の(1)「観光振興基本計画の評価・検証」をふまえ、現行計画を見直し、第2次観光振興基本計画案を作成する。

(3) 観光振興基本計画の見直し案に係る検討会の運営支援

第2次観光振興基本計画案の検討会運営支援(4回)及び会議録の作成。

町内の観光関連事業者及び有識者を招聘し、第2次観光振興計画案に係る方向性や 施策展開を検討する。また、観光推進体制の構築について検討する。なお、検討会 の実施後においては会議録を作成する。

Ⅱ 観光推進体制構築支援業務

1. 観光協会(仮称)が担う補助事業の整理 現在本町及び嘉手納町商工会が実施する事業において、補助事業として観光協会(仮 称)が担えるものについて、調査・整理する。

2. 観光推進体制のあり方に関する検討報告書の作成

前述した I の 2 の (3)「観光振興基本計画の見直し案に係る検討会の運営支援」及び II の 1 「観光協会 (仮称)が担う補助事業の整理」の中での検討内容をふまえ、観光協会 (仮称)の設立までの具体的な手順をとりまとめの上、報告書に記載する。

4. 運営経費について

• 直接人件費

(企画・作成・運営に係る人件費)

• 直接経費

(講師派遣、旅費・交通費、印刷製本費、その他諸経費)

5. 提出書類

本業務受託者は、以下の書類を提出すること

- ①着手届 ②工程表 ③主任技術者届 ④業務担当職員表 ⑤経歴書 ⑥完了届
- ⑦納品書 ⑧その他、協議により指示のあった事項

6. 成果品

- ·業務報告書:正本1部·副本1部
- ・次期観光振興基本計画書:100部(A4版 カラー)
- ・観光推進体制のあり方に関する検討報告書:30部(A4版 カラー)
- ・報告書電子データ:一式